平成19年度事業中間報告

平成19年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専修学校及び各種 学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行っている。

特に最重点目標の「専修学校の1条校化」については、6月13日の定例総会・理事会において、1条校化推進本部が取りまとめた第1次報告「専修学校の1条校化運動の具体的方針~学校教育法第1条に定める新しい学校種の提案~」が承認され、その後、ブロック会議を中心に会員への説明に努めた。

また、文部科学省に設置された「専修学校の振興に関する検討会議」(9月28日・ 生涯学習政策局長決定)には、中込三郎会長、福田益和副会長、岩崎幸雄常任理事が 参画し、第1次報告を踏まえた振興方策の提案を行った。

なお、平成19年度事業報告は本年6月の定例総会に審議事項として提案するため、 現時点では中間報告とする。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

〈第56回定例総会・第105回理事会(平成19年6月13日/東京ガーデンパレス)>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認された。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

第5号議案 平成19年度第1次補正予算案

第6号議案 会則施行細則の一部改正 (理事会審議事項)

報告事項 1条校化運動の推進について(1条校化推進本部 第1次報告)

(2) 常任理事会

<第4回常任理事会(平成19年6月13日/東京ガーデンパレス)>

第56回定例総会・第105回理事会に提案する以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

第5号議案 平成19年度第1次補正予算案

第6号議案 会則施行細則の一部改正

報告事項 1条校化運動の推進について(1条校化推進本部 第1次報告)

(3) 正副会長会議

<第2回正副会長会議(平成19年6月6日/ルポール麹町)>

全専協正副会長会議と合同で開催。以下の議題について協議した。

- ○定例総会・理事会への対応
- ○1条校化推進運動について

- ○今後の予定(ブロック会議への対応)
- ○現況報告(文部科学省、その他省庁への対応)
- ○参議院比例代表候補者(当時)大西英男氏への対応

<第3回正副会長会議(平成19年10月12日/ルポール麹町)>

全専協正副会長会議と合同で開催。以下の議題について協議した。

- ○現況報告(ブロック会議報告等)
- ○平成20年度税制改正要望・概算要求(文部科学省、厚生労働省関連) について
- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」の設置について
- ○都道府県協会等代表者会議への対応について
- ※会議終了後、渡海紀三朗文部科学大臣、松浪健四郎文部科学副大臣、 町村信孝内閣官房長官・専修学校等振興議員連盟会長を表敬訪問。

<第4回正副会長会議(平成20年2月4日/アルカディア市ヶ谷)>

全専協正副会長会議と合同で開催。以下の議題について協議した。

- ○平成20年度事業計画原案・収支予算原案の検討
- ○理事会への対応
- ○文部科学省・厚生労働省関連報告

(4) 1条校化推進本部

全専協と合同で以下の会議を開催し、具体的な方策等の検討を行った。

①1条校化推進本部

<第7回会議(平成19年5月9日/アルカディア市ヶ谷)>

○制度設計作業部会の設置について

具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、制度設計作業部会を設置したこと、 審議経過を報告。高等専修学校の制度設計については、全国高等専修学校協会の制度改善研究委員会において検討することとなった。

- ○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリングの実施について 新しい専門学校の具体案の取りまとめにあたり、検討の方向性や内容等について、 直接、高等教育の専門家から考え方や意見を伺う学識者ヒアリングの場を設け、よ り検討を深めていくこととなった。
- ○「新しい高等専修学校制度」、「新しい専門学校制度の在り方(専門学校の将来像)」 について

それぞれの作業部会における検討事項について内容の確認を行った。

○「学校法人立専門学校の実態に関する調査」の実施について

1条校化の制度設計について、設置基準等の具体的な検討を進めるうえで、専修 学校の実態を正しく把握するため、学校法人立専門学校を対象に実態調査を行うこ ととなった。

〈第8回会議(平成19年5月22日/アルカディア市ヶ谷)〉

○「新しい高等専修学校の在り方」について

高等専修学校の作業部会(制度改善研究委員会)においてまとめた「新しい高等 専修学校制度の在り方(高等専修学校の将来像)」について検討を行った。

○「新しい専門学校制度の在り方」について

制度設計作業部会においてまとめた「新しい専門学校制度の在り方(専門学校の将来像)」について検討を行った。

- ○新たな論点として整理すべき項目について
 - 新たな論点として整理すべき項目(財政支援のあり方等)を検討し、第1次報告に反映することとなった。
- ○1条校化推進運動(第1次報告)について
 - 1条校化推進本部の第1次報告として「専修学校の1条校化運動の具体的方針~ 学校教育法第1条に定める新しい学校種の提案~」を策定し、総会及び文部科学省 に提出することとなった。
- ○専修学校等振興議員連盟への対応について 町村信孝議連会長に対し、1条校化推進運動の具体的方針について説明すること を報告した。

<第9回会議(平成19年11月16日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
 - 11月7日に開催された第1回会議内容について報告。第2回会議での専修学校 側からの意見発表にかかる資料及び役割分担を確認した。
- ○教育振興基本計画特別部会への対応
 - 12月5日に行われる関係団体ヒアリングについては中村徹委員(副会長)が意 見発表を行うこと、パブリックコメントへの対応については都道府県協会等に協力 を要請することとなった。

<第10回会議(平成19年12月3日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応 第2回検討会議において意見発表を行った3名の役員から報告がなされ、第3回 会議への対応を検討した。
- ○教育振興基本計画特別部会への対応 関係団体ヒアリングへ提出する意見書を確認した。
- ○第106回理事会(2月28日)への対応 理事会終了後に、議連総会の開催を依頼することとなった。

<第11回会議(平成20年1月16日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応第3回検討会議の内容について報告がなされ、第4回会議への対応を検討した。
- ○1条校化推進本部 平成20年度の活動について 平成20年度運動方針を確認し、推進本部の活動について検討した。
- ○第106回理事会への対応

会議終了後に議連総会が開催されることを確認した。

<第12回会議(平成20年2月4日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応 第4回検討会議の内容について報告がなされ、第5回会議への対応を検討した。
- ○1条校化推進本部 平成20年度の活動について
- ○第106回理事会への対応

会議終了後に開催される『議連総会への陪席ならびに懇親会』を『1条校化推進会議』として位置づけ、都道府県協会等へ出席を要請することとなった。

② 1 条校化推進本部 制度設計作業部会

文部科学省の協議機関(「専修学校の振興に関する検討会議」)に提案する、具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、制度設計作業部会をおき、文部科学省を交えて集中的に検討を行った。

<第1回会議(平成19年4月4日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○論点の再確認および優先度の高い論点の方針の審議
- ○「学校法人立専門学校の実態に関する調査」の内容・作業の検討
- ○制度設計作業部会及び1条校化推進本部のスケジュール

今後のスケジュールとして文部科学省から、本年6月ごろを目途に協議機関を立ち上げ、中央教育審議会に報告する制度設計の意見集約を図っていく方針が示された。この結果を受け、6月までに全専各連並びに文部科学省とで具体的な制度設計の内容を取りまとめるため、1条校化推進本部のもとに制度設計作業部会を置くこととなった。また、高等専修学校については、全国高等専修学校協会の制度改善研究委員会において制度設計を検討することとなった。

<第2回会議(平成19年4月13日/アルカディア市ヶ谷)>

○制度設計について

新しい専門学校制度の設置基準等について、以下の各事項を検討した。

- ①教育の目的、②入学資格、③修業年限、④設置者の要件、⑤自己点検・評価、
- ⑥第三者評価、⑦校地の面積、⑧校舎の面積、⑨校地・校舎・施設設備の内容、
- ⑩教員資格、⑪教員数、⑫所轄庁、⑬学校や称号の名称

<第3回会議(平成19年4月23日/アルカディア市ヶ谷)>

○制度設計について

新しい専門学校制度の設置基準の方向性について検討した。

<第4回会議(平成19年5月8日/アルカディア市ヶ谷)>

○制度設計について

新しい専門学校制度の設置基準の方向性について検討した。

○学識者ヒアリングの実施について

新しい専門学校制度の具体案の取りまとめにあたり、高等教育の専門家から考え方や意見を伺うこととなった。

<第5回会議(平成19年5月18日/アルカディア市ヶ谷)>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

発表者:金子元久先生(東京大学大学院 教育学研究科長 教育学部長)

<第6回会議(平成19年5月22日/アルカディア市ヶ谷)>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

発表者:黒田壽二先生(学校法人金沢工業大学 学園長 総長)

<学識者ヒアリング(平成19年6月15日/東北大学)>

○「新しい専門学校制度の在り方」に関する学識者ヒアリング

対象者:荒井克弘先生(東北大学 副学長)

③学校法人立専門学校の実態に関する調査

学校法人立専門学校1,618校を対象に、設置学科、施設設備、教員等に関する調査を4月に実施し、906校より回答があった。

④教育振興基本計画特別部会への対応

教育振興基本計画特別部会より、教育振興基本計画で目指す基本的な方向性や、 具体的に盛り込むべき事項等について、関係団体に対して意見陳述の依頼があり、 12月5日、本会からは中村徹副会長が出席し、「職業教育体系の構築の明確化」 や「専修学校及び各種学校の位置づけや使命、機能の明確化」等について意見陳述 を行った。

(5)都道府県協会等代表者会議

11月22日、東京・アルカディア市ヶ谷において開催。以下の議題について報告、意見交換が行われた。

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」について 設立趣旨、第1回会議(11月7日)、第2回会議(11月21日)の審議状況等 が報告された。
- ○その他(入学辞退者に対する授業料等の取扱いに関する対応、教育振興基本計画の策定に向けた意見の募集等)

(6)課程別設置者別部会代表者会議

12月17日、東京・アルカディア市ヶ谷において、全国学校法人立専門学校協会、全国個人立専修学校協会、全国高等専修学校協会、全国各種学校協会の代表者及び財務委員会と合同で開催。以下の議題について報告、協議を行った。

- ○課程別設置者別部会の協会運営費の取扱い(財務委員会内規)の報告
- ○各課程別設置者別部会の平成19年度活動・予算執行状況ならびに今後の活動 予定、平成20年度活動方針・予算要望

(7) ブロック会議

各ブロック主催会議として全国9ブロックにおいて以下のとおり開催された。(大会決議等を行ったブロックについて、決議事項・要望事項を掲載)

〈北海道ブロック(7月31日(火)~8月1日(水)/北海道・函館国際ホテル)〉

〈東北ブロック(9月13日(木)~14日(金)/秋田県・秋田ビューホテル)〉

〈南関東ブロック(10月19日(金)/山梨県・ベルクラシック甲府)〉

〈北関東信越ブロック(8月28日(火)/茨城県・ホテルレイクビュー水戸)〉

【大会決議】

本大会は「1条校化の推進と職業教育の充実高度化をめざして」をメインテーマに、 専修学校各種学校の近未来における教育の在り方及び学校教育の中における位置づけ の確立、更に我が国における職業教育の最先端を目途とする指導内容の充実等に関し、 熱意溢れる討議を実施した。

現在、政治・経済・社会等各面において、情報技術の急速な進歩により、グローバル化が進み世界的規模での急激な変化の波が押し寄せている現状である。

教育界においては、少子化が予想以上の速度で展開され、大学全入時代に突入し大学等のAO入試の展開を始め、学生確保に異常な状態が続いている。このような現状から今後の学校運営に危機感を抱く学校も多く存在してきている。

現在こそ各校ともに建学の精神に立ち、我が国の将来を担う健全な青少年の育成に照準を絞り毅然たる姿勢と確固たる信念をもって学校運営に臨むことが肝要である。

専修・各種学校はスクールの原点である実践的な職業専門教育を通して有為な人材を社会に送り、身近な国民生活から産業経済界に至る迄、その発展に貢献してきた我が国における唯一の高度な職業教育機関である。

これら専門的な教育機関の存在意義を国・県等行政機関も注目し、その発展に期待をよせている。

本ブロック大会では、日本における実践的な教育機関として、各界からの期待にこたえるため専修・各種学校の一層の教育内容の進展を図るとともに、専修学校が学校教育法における1条校として位置づけられることを最重要事であることが確認された。

よって、国及び県等の行政機関に対して、これまでの各種支援等の継続拡大を基調 に、下記事項を強く要望する。

記

- 1. 現行制度における他の学校種との格差を解消するため、専修学校を中心として学校 教育法第1条に規定される「学校」とすること。
- 2. 国・県等行政機関は、我が国における主要な高等教育機関である専修学校及び各種学校に対し、相応しい公的助成金及び地方交付税の拡大、税制上の優遇措置を講ずること。
- 3. 専門的な高度職業教育を担う学校群として、厚生労働省に対し、雇用対策の一層の 展開を図るため、専修学校・各種学校との積極的な連携を進めること。
- 4. 自己点検・自己評価を積極的に推進し、開かれた学校運営に一層の努力を傾注し、 社会的地位の向上に一層努力すること。

〈中部ブロック (8月23日(木)~24日(金)/三重県・四日市都ホテル)〉

【大会宣言決議文】

昨年 12 月に 60 年ぶりに改正された教育基本法では、われわれ専修学校・各種学校の長年の思いであった教育目標の一つとして「職業教育の重要性」が謳われた。

また、昭和51年の専修学校制度発足以来、専門的な職業教育を担う中核的機関として発展を続け、その間、高等専修学校卒業生の「大学入学資格」の付与、専門学校卒業生への「専門士」、「高度専門士」の称号や「大学編入学」、「大学院入学資格」の付与等の法制上の制度改革が着実に進められた。これは先達の献身的な努力と会員校の職業教育の実績が社会的に高く評価された証しである。

しかし、私たちをとりまく環境は、学生・生徒募集に非常に厳しいものがある。即 ち、少子化による大学全入時代が到来し、大学進学を優先する進路指導や経済状況の 上向きによる企業の求人数の急増である。

ここに、私たちは、原点に立ち返り、職業教育を担う中核的機関として、社会的責任の重大性を自覚し、この厳しい状況下ではあるが、全会員校が知恵と行動力をもって、一丸となり、1条校化を実現し、さらなる振興・発展につなげなければならない。本日、第52回定期大会の名において、次のとおり決議する。

- 1. 格差是正の先導的役割を持った「1条校化の制度の実現」に向け、更なる運動を積極的に展開すること。
- 2. 近い将来実施が義務付けられる「自己点検・評価」及び「第三者評価」を通して、 各会員校の職業教育の質的向上及び健全な学校運営等に積極的に取り組み、魅力あ る学習環境を整備すること。
- 3. 地域に密着した生涯学習機関として、出前講座、開放講座等を積極的に推進すること。
- 4. 現行の専修学校・各種学校に対する助成措置の拡充を国と地方自治体に要望すること。

〈近畿ブロック (7月19日(木)/京都府・ウェスティン都ホテル京都)〉 〈中国ブロック (7月12日(木)/山口県・山口グランドホテル)〉

【大会決議】

「公共職業能力開発施設」における職業訓練が「専修学校」の教育内容に重複し、さらに生徒の募集に大きな支障を来たすという問題が提起されたのは、はや10年も前のことになる。その折当時の文部省と労働省の間で平成10年3月に事態収拾のための協定合意がなされた。しかしその後も実態は容易に改善されず、平成18年6月に全専

各連会長名により、厚生労働省 職業能力開発局 局長に対し「公共職業能力開発施設と専修学校の役割分担の明確化に関する要望」が出された。その結果、各都道府県の職業能力開発主管部(局)長に対し、厚生労働省職業能力開発局能力開発課長から「全専各連の要望に充分配慮するように」という通達がなされた。しかし少子化のなか、生徒の募集に大きな支障となる高校新規卒業生に対する「公共職業能力開発施設」の募集勧誘の実情が多く報告されている。このような事態に対する関係各省庁の更なる改善の努力を要求するものである。

いまひとつ「専修学校の1条校化推進運動」の滞留のない促進である。1条校だけが教育の主流であるかのようないわれない差別にこれ以上甘んじてはいられないだろう。なるほどいくつかの法改正により専修学校の認知度の高まりはある。職業教育がいかに重要であるかも次第にひろく認識されてきている。しかしさまざまの法制上の差別もまたはっきりと存在している。そうしたなかにあって今「専修学校の1条校化」の機運はかつてない高まりを見せてきている。反対意見もあるかもしれない。だからこそ全専各連の全会員校が結束して促進していかねばならないだろう。ただ修業年限や設置形態から直ちに1条校化のできない場合も、「専修学校の振興」のより新しい視点をもってその地位を確実なものとするような配慮を忘れてはならない。このことを「1条校化推進本部」に要望する。

【要望 決議事項】

- 1. 「職業能力開発施設」においては「専修学校」の教育内容と重複するような各施設の訓練科は廃止し新規高校生の入学に対してはきちんと制限をおく。関係機関はさらに協議の機会を持ち、事態改善に努力されたい。
- 2.「専修学校の1条校化」の推進にあたっては、1日も早く「専修学校」が他の1条校と肩を並べる日が来るまで全専各連の全会員校が結束して推進運動を展開する。
- 3. 生涯教育社会での「専修学校の振興」を図り、その地位を確立できるような運動も 併せて展開するよう「1条校化推進本部」に要望する。

〈四国ブロック(8月2日(木)~3日(金)/徳島県・ホテルグランドパレス徳島)〉 【大会宣言】

我々、専修学校各種学校の教育環境は少子化・大学全入学時代を迎え非常に厳しい 状況にある。

現在、我々にとって最大の目標は1条校化問題である。専修学校誕生からすでに30年経過して卒業生900万人、在校生80万人を擁し、大学に次ぐ高等教育機関となった。

更にわが国唯一の職業教育機関として社会に果たす役割は顕著なものがあり、社会・企業より高く評価もされている。

この専修学校がいまだに「学校」として法的に位置づけられていないことに法的不整備を感じるものである。

これらの変化に呼応し四国ブロック関係者が一堂に会し、英知を結集して、希望の灯火をともし、専修学校各種学校の一層の発展を期しあうことこそ、本ブロック大会の大きな意義であると確信し左記の事項を強く要望し併せて四国ブロック会員校自身が課題の実現に向け奮励努力することを宣言する。

- 1. 専修学校を学校教育法の第1条に規定すること。
- 2. 国、県等行政機関は我が国において高等教育の一翼を担う専修学校及び各種学校に対しふさわしい公的助成及び地方交付税の拡大、税制上の優遇措置を講ずること。
- 3. 自己点検・自己評価を推進することによって1条校との格差是正を求めると共に時 代の流れに対応した開かれた学校運営に努め社会的地位の向上のため自己点検・自

己評価の実施に努力する。

〈九州ブロック (7 月 27 日(金)~28 日(土)/福岡県・ホテルセントラーザ博多)〉 【大会宣言】

平成 18 年 12 月、昭和 22 年の制定以来、初めて教育基本法の改正が行われた。新教育基本法では、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじる態度を養うこと」、「生涯学習社会の実現」等も教育の基本理念として確立された。今後、「職業教育」という概念が広く社会に滲透し、職業教育の中核的機関である専修学校及び各種学校の果たす役割は一層重要となる。

この事を踏まえ今後、専修学校が学校として明確に位置づけられ社会的な理解を得る為には、公教育を担う学校として永続性や安定性などを担保する制度設計と、教育内容向上の為の基準が必要となる。このように、我々に課せられた厳しい課題が数多くある。

本日、九州ブロック大会において、下記事項を行政当局ならびに全国専修学校各種 学校総連合会に対して強く要望し、併せて九州ブロック会員校自身が課題の実現に向 け努力することを宣言する。

記

- 1. 国、県等の行政機関への要望
 - (1) 専修学校を学校として位置づけること

専修学校法制化後32年、国民的な職業教育機関として専門学校は大きく発展してきた。今や日本の高等教育機関は「大学」と「専門学校」が2本の柱を形成しているといっても過言ではない。このような状況をふまえ専門学校を高等教育機関の学校として明確に位置づけることを要望する。

(2)激甚法の改正

現行の「激甚法」では学校教育法の第1条校のみが救済対象であるのを、同じ公 的教育機関である専修学校、各種学校も救済の対象となるよう激甚法改正を図る。

2. 全国専修学校各種学校総連合会への要望

全専各連役員、委員会委員などに九州ブロック内人材の積極的登用を引きつづき お願いする。また研修会等の地方開催をお願いする。

3. 九州ブロック内会員校の課題、社会的責任の遂行に向けて

次の事項を我々の果たすべき重要課題として自覚し、改善を図り一層の社会的責任を果たすべく努力することを申し合わせる。

(1) 自己点検・評価の積極的な導入の推進

職業教育機関にふさわしい教育内容の質の向上、教職員の資質の向上を図る。

(8)事務担当者会議

4月19日、東京・アルカディア市ヶ谷において専教振と共催。全専各連の定例総会・理事会資料等をもとに、平成19年度の計画や事業の諸手続を説明するとともに、1条校化推進運動について事務局が説明し、質疑応答が行われた。

2. 委員会活動

- (1)総務委員会
- ①会議の開催(※=全専協総務運営委員会との合同委員会として開催)
- 〈第5回(平成19年5月30日/都市センターホテル)〉

- ○定例総会への対応(資料内容の確認、会議の進行・役割分担等)
- ○現況報告(1条校化推進運動について)
- ○文部科学省関連報告(中央教育審議会大学分科会への対応等)
- ○厚生労働省関連報告(地方版円卓会議への対応等)

<第6回(平成19年7月9日/アルカディア市ヶ谷)>※

- ○平成19年度活動計画の検討
- ○公共職業能力開発施設との役割分担の明確化への対応
- ○現況報告(1条校化推進運動、ブロック会議等)
- ○文部科学省関連報告(中央教育審議会生涯学習分科会への意見発表等)
- ○厚生労働省関連報告(キャリアコンサルティング研究会への参画等)

<第7回(平成19年9月12日/アルカディア市ヶ谷)>※

- ○現況報告(厚生労働省能力開発課との勉強会、ブロック会議報告)
- ○平成20年度文部科学省·厚生労働省専修学校関係予算

<第8回(平成19年10月23日/アルカディア市ヶ谷)>※

- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」について
- ○都道府県協会等代表者会議への対応
- ○第2回厚生労働省対応委員会(厚生労働省との勉強会)について
- ○現況報告(渡海紀三朗文部科学大臣、松浪健四郎文部科学副大臣、町村信孝内 閣官房長官・専修学校等振興議員連盟会長への表敬訪問、ブロック会議報告等)

< 第9回(平成19年11月26日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○平成20年度への対応について(運動方針立案に向けた骨子の検討等)
- ○平成19年度ブロック会議の決議事項・要望事項への対応について
- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告
- ○現況報告(「入学辞退者に対する授業料等の取扱い」への対応等)
- ○文部科学省関連報告(教育振興基本計画の策定に向けた意見募集への対応等)
- ○厚生労働省関連報告(日本版デュアルシステム普及促進会議への参画等)

<第10回(平成20年1月15日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○平成20年度運動方針原案・事業計画原案の検討
- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告
- ○現況報告(都道府県議連活動状況等)
- ○文部科学省(平成20年度専修学校関係予算案、学校教育法の改正等)
- ○厚生労働省関連報告(平成20年度専修学校関係予算案)

<第11回(平成20年2月8日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○平成20年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- ○平成19年度ブロック会議の決議・要望事項に対する回答文書の確認
- ○常任理事会・理事会の運営
- ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告
- ○現況報告(建築施工管理技士の称号の表記に係る対応等)
- ○文部科学省関連報告(学校教育法施行規則の一部改正等)
- ○厚生労働省関連報告(公共職業能力開発施設の現況等)

◇第1回 厚生労働省対応委員会(7月30日/全専各連事務局)※

- ○公共職業能力開発施設への対応について(能力開発課との勉強会への対応)
- ○現況報告(「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集」に対する意見の確認)

◇第2回 厚生労働省対応委員会(10月11日/アルカディア市ヶ谷)※

厚生労働省能力開発課との勉強会として実施した。

○専修学校及び各種学校と公共職業能力開発施設との役割分担について

厚労省出席者:水野知親 職業能力開発局 能力開発課長

小野寺徳子 同 能力開発課長補佐

②各担当別活動状況

- i文部科学省
- <中央教育審議会への対応>
- ◇生涯学習分科会

平成19年6月18日の分科会にて議論された「今後の生涯学習・社会教育のあり方」について、当該委員の中込三郎会長名で①専修学校及び各種学校の学修の評価、②学芸員制度の在り方等にかかる意見書を提出した。

また、平成20年1月15日の分科会にて議論された「答申素案」について、中込会長が、①地域の多様な関係者・関係団体の連携・ネットワーク、②地域の関係機関・関係団体の役割分担、③学習成果の評価を踏まえた行政の専門的職員の育成等にかかる意見書を提出し、特に司書補の資格要件に関して、大学入学資格付与指定校の高等専修学校卒業者も対象とするよう意見を述べた。

◇初等中等教育分科会

平成19年11月7日付で行われた初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に関する意見募集に対して、全専各連として①「生きる力」を育む理念、②「キャリア教育の充実」と「職業教育体系の明確化」、③専門教育、④高等学校教育と高等専修学校教育の関係の整理、⑤高校から大学への接続の問題等にかかる意見書をまとめ提出した。

◇教育振興基本計画特別部会

平成19年11月12日付で行われた教育振興基本計画特別部会の審議状況「検討に当たっての基本的な考え方について(案)」及び「重点的に取り組むべき事項について(案)」並びに計画策定に関する意見募集に対して、専修学校及び各種学校にかかる①位置付けや役割・機能に関すること、②職業教育力の充実・向上に関すること、③他の学校種及び家庭・地域・企業・関係省庁などとの連携・協力及び接続等に関すること、また、④学校種を限定した文言の精査等の視点で、意見のひな型を作成。各都道府県協会等に提示し、会員校からの意見提出の協力を依頼した。

<入学辞退者に対する授業料等の返還の取扱いの明確化への対応>

一部の会員校において、平成18年11月及び12月の最高裁判所判決、同年12月の文部科学省の通知等が周知徹底されておらず、入学辞退者に対する授業料等の取扱いを募集要項等で明確にしていない事例が指摘されたため、文部科学省は平成19年11月19日付で、改めて都道府県等に通知を発出し、専修学校及び各種学校に対する適切な指導を求めた。

全専各連としても、同年12月1日付で、会員校及び都道府県協会等に対して、文部科学省通知及び関連報道記事等とあわせて「入学辞退者に対する授業料等の返還等取扱いの明確化についてのお願い」の文書を発出し、改めて授業料等の返還の取扱いを適切に表記するよう対応を求めた。

ii 厚生労働省

<地方版「成長力底上げ戦略円卓会議(円卓会議)」への対応>

平成19年4月27日付で職業能力開発局実習併用職業訓練推進室より依頼のあった地方版「成長力底上げ戦略円卓会議(円卓会議)」への都道府県協会等の参画協力に対して、経緯や参画に当たっての考え方等を文書に取りまとめて、要項とあわせて都道府県協会等に送付し、地方版円卓会議への積極的な対応を求めた。

くキャリア・コンサルティング普及促進事業への対応>

厚生労働省の委託事業「キャリア・コンサルティング普及促進事業」を受託した中央職業能力開発協会は「キャリア・コンサルティング研究会」を設置し、企業及び教育機関の領域ごとに、それぞれ求められるキャリア・コンサルティングの役割像、必要な能力及び育成・向上方策について検討することとなった。特に教育機関領域の部会については、全専各連に対して委員推薦の依頼があり、総務委員長が参画して討議を行っている。

<公共職業能力開発施設との役割分担の明確化への対応>

都道府県の公共職業能力開発施設の訓練等の内容、新規高卒者の入所者数、職業能力開発審議会等についての実態調査(HP、学校基本調査等を参考)を実施し、その結果に基づき、10月11日に開催された厚生労働省能力開発課との勉強会で協議を行った。

く民間活力を活用した日本版デュアルシステム普及促進事業への対応>

厚生労働省の委託事業「民間活力を活用した日本版デュアルシステム普及促進事業」を受託した全国中小企業団体中央会は、東京・愛知・大阪・長崎・沖縄の各拠点地域間の情報やノウハウの提供・交流等を目的とする「拠点事業推進員連絡会議」、普及方針・普及方法等の検討を目的とする「日本版デュアルシステム普及促進会議」を設置した。前者については事務局職員を派遣、後者については総務委員長が委員に就任し、討議を行っている。

<雇用・能力開発機構評価検討委員会(仮称)への対応>

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年2月に、雇用・能力開発機構の設置・運営業務等に対する評価や改革、今後の在り方等についての検討を目的とした「雇用・能力開発機構評価検討委員会(仮称)」が設置されることになり、総務委員長が委員として就任し、協議を行うこととなった。

く理容師・美容師養成施設の指定規則の見直しへの対応>

平成19年6月、健康局生活衛生課は「理容師養成施設及び美容師養成施設の適正な運営の確保に関する検討会」を設置し、適正な実務教育の実施方法、行政の指導監督体制の見直しなどについて必要な検討を行うこととなった。全専各連では事務局職員をオブザーバーとして派遣し、文部科学省及び養成施設代表の専修学校委員等と連携しながら、指定規則の見直しの方向性の取りまとめについて協力した。

iii格差是正

く甲種危険物取扱者試験の受験資格の見直しへの対応>

学生に対する制度的格差の1つとして是正要望を行ってきた「専門学校修了者に対する甲種危険物取扱者試験の受験資格の付与」について、平成19年7月、総務省消防庁は、専門学校修了者等(大学編入学資格の付与課程で、「化学に関する学科又は課程を卒業した者」及び「化学に関する授業科目15単位以上を修得した者」)に対して受験資格を認めることを含む「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令

案」を公表し、意見募集を実施した。全専各連では、①速やかな公布・施行、②過年 度修了者に対する適切な取扱い等を意見書にまとめて提出するとともに、都道府県協 会等を通じて会員校からの意見募集の協力を求めた。

また、同年9月に省令が改正され、平成20年4月から受験資格拡大が実施される ことを受け、全専各連では、指定試験機関である(財)消防試験研究センターと連携 して、会員校に対する制度改正の周知及び該当学科の実態調査に協力した。

iv 職業教育の日

<普及啓発にかかる諸事業の運営>

全専協の総務運営委員会のもとに組織した実行委員会において、「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の検討を行った(詳細はP32 3. 「職業教育の日」の推進を参照)。

v 自己点検・評価

<モデル様式作成・配布と実施調査>

専教振及び全専協と連携して、「専修学校の授業時間数」に関する項目(授業時間数、単位制、実施授業時間数の確認、年間授業スケジュールの作成と公表、自己評価と改善等)をモデル様式として作成、学校法人立専門学校に配布して実施を呼びかけるとともに、実施状況について調査を行った。その結果は報告書に取りまとめて配布する予定である。

く研修会の開催>

専教振及び全専協と連携して、平成19年11月に東京と大阪で自己点検・評価研修会を開催し、「自己点検・評価から第三者評価へー自己評価と第三者評価はどこが違うのか?ー」及び「自己点検・自己評価ー気づきから改善へー」をテーマに講演を行った。

vi 広報

<専修学校及び各種学校に関わる適正かつ正確な報道の徹底のための活動>

平成19年、各報道機関における専修学校をめぐる誤った報道 (無認可の教育施設を「専門学校」と表記、学齢に達していない者を「専門学校生」と表記等)が相次ぎ、進学希望者やその保護者をはじめ広く社会に対して制度への誤解や不信感を招く状況となったため、全専各連は、10月30日付で報道関係147社に対して専修学校及び各種学校について適正かつ正確な報道の徹底を促す文書を送付、都道府県協会等にも同文書を発出し、各都道府県内の報道各社に対しても理解を求めるよう依頼した。

<ホームページの運営について>

全専各連ホームページの充実を図り、予定日程及び最新情報の迅速な掲載を図った。 また、平成17年度から立ち上げた「職業教育ネット」を通じて、「職業教育の社会的認知度の向上」、「ブログを活用した校種を問わない人的交流」、「職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化」を進め、広報用のパンフレットを広く配布して、当ホームページの認知度向上に努めた。

「全専各連ホームページ」URL: http://www.zensenkaku.gr.jp/ 「職業教育ネット」URL: http://www.shokugyoukyouiku.net/

viiその他

<都道府県振興議員連盟の設置にかかる調査>

平成19年9月20日付で都道府県協会等に対して、都道府県議会議員による振興議員連盟の設置状況について調査を実施した。調査結果は同年11月22日に開催された都道府県協会等代表者会議で報告した。なお、調査結果の概要は以下のとおり。

- ①専修学校各種学校の振興を目的とした議員連盟がある・・・・・・・7件
- ②専修学校各種学校の振興を目的とした議員連盟がない・・・・・・40件
 - ※②内訳 ◇私学全体の議員連盟がある:16件
 - ◇議員連盟はないが何らかの方法で陳情を行っている:14件
 - ◇議員連盟の設置を働きかけている:7件
 - ◇未定: 3件

(2) 財務委員会(※=全専協財務委員会との合同委員会として開催)

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、以下のとおり会議を開催して、前年度の決算及び本年度予算の執行状況等の確認、来年度予算の編成等について協議を行った。

〈第4回(平成19年5月18日/全専各連事務局会議室)>※

- ○平成18年度収支決算報告
- ○平成19年度収支予算案·第1次補正予算案
- ○課程別設置者別部会の活動のための必要経費の負担に関する内規(案)
- ○監査会、定例総会への対応

<第5回(平成19年10月31日/全専各連事務局会議室)>※

- ○平成19年度仮決算報告
- ○会費納入状況
- ○課程別設置者別部会の会計処理について (課程別設置者別部会の協会運営費 に関する内規 (案))

<第6回(平成19年12月17日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○平成19年度実績報告
- ○課程別設置者別部会代表者合同会議(平成19年度活動・予算執行状況、平成20年度活動方針・予算要望等について)
- ○総務委員会正副委員長合同会議(平成19年度活動・予算執行状況、平成20年度活動方針等について)

〈第7回(平成20年1月28日/全専各連事務局会議室)>※

- ○平成20年度収支予算原案
- ○平成19年度実績報告

(3)組織委員会

会として迅速かつ円滑な組織運営が図られるよう、以下のとおり会議を開催して、 組織の強化や活性化に資する事項、組織見直しに伴う会則改正に関する事項等について協議を行った。

特に「分野別専門部会の承認の基準等」に関する会則施行細則一部改正案をとりまとめ、6月の理事会(総会同時開催)に議案提出し、原案どおり承認された。

<第3回(平成19年4月25日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○分野別専門部会の設置に関する要望について
- ○平成19年度事業の推進について

<第4回(平成19年5月17日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○会則施行細則の改正(案)の検討
- ○組織強化・活性化について (ブロックのあり方等)

<第5回(平成20年1月21日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○「全国専門学校リハビリテーション協会」の分野別専門部会としての設置に ついて
- ○平成20年度活動方針
- ○組織強化・活性化について (ブロックのあり方等)

3. 「職業教育の日」の推進

平成15年6月の定例総会・理事会で承認を受けた『7月11日 職業教育の日』制定にかかる事業の推進について、「職業教育の日」実行委員会を中心として活動を行った。

(1) 「職業教育の日」実行委員会の開催

総務委員会と全専協総務運営委員会との両委員会のもとに設置した「職業教育の日」実行委員会において、協議を行った。

く第1回(平成20年2月8日/アルカディア市ヶ谷)>

- ○平成19年度『7月11日 職業教育の日』記念事業にかかる寄附金の申請 書等の審査
- ○平成20年度プロモーショングッズの検討

(2) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

『7月11日 職業教育の日』を全国的に普及させるためのプロモーショングッズとしてトートバックとポスターを製作し、都道府県協会等に必要部数を調査のうえ、38道府県に対して配布した。また、岡山県で開催された「第19回全国生涯学習フェスティバル」においても、トートバックの配布等を通して一般への普及を図った。

(3)都道府県『7月11日 職業教育の日』記念事業に対する寄附金の支出

「平成19年度『7月11日 職業教育の日』記念事業にかかる寄附金支出要綱」を策定し、都道府県協会等に対し記念事業の実施を呼びかけることを目的に配布した。

都道府県協会等から提出された申請書(32都府県)をもとに、2月の委員会において記念事業の内容等の審査を行い、採択された事業に対して、最大で事業経費全体の1/2(上限20万円)までを支出した。

なお、寄附金の交付については①各都道府県における事業実績、②財源上の限界、③文科省予算の活用の促進等の理由により、平成19年度をもって終了する。

4. 留学生の受け入れの推進

本連合会と全専協が連携し、日本学生支援機構、日本語教育振興協会、東京都専修学校各種学校協会とともに主催団体となって、日本留学フェア(台湾会場=7月28日・高雄、29日・台北、韓国会場=9月8日・釜山、9日・ソウル)を開催した。両会場とも来場者数は過去最高(台湾:5,708名、韓国6,219名)を記録した。

5. 課程別設置者別部会活動報告

- (1)全国学校法人立専門学校協会
- ①会議の開催

i 定例総会・理事会

<定例総会・理事会(平成19年6月14日/東京ガーデンパレス)> 以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度収支決算報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

1条校化運動の推進について

ii 常任理事会

<第3回常任理事会(平成19年6月14日/東京ガーデンパレス)> 同日の定例総会・理事会に提案する議題について協議し、原案・提案のとおり 承認した。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度収支決算報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

1条校化運動の推進について

定例総会・理事会への対応

- <第4回常任理事会(平成20年1月24日/アルカディア市ヶ谷)> 以下の事項を審議・協議した。
 - ○平成20年度運動方針原案の検討
 - ○平成20年度事業計画原案の検討
 - ○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」概要報告
 - ○文部科学省·厚生労働省関連報告

iii 正副会長会議

全専各連と合同で会議を開催し、具体的な方策等の検討を行った。 なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

iv 1 条校化推進本部

全専各連と合同で会議を開催し、具体的な方策等の検討を行った。 なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

②委員会活動

i総務運営委員会

全専各連の総務委員会と連携して、専門学校の1条校化にかかる方向性の検討、自己点検・評価の推進方策の検討、厚労省諸事業等への対応、専門学校の広報活動の検討、総会の運営等を行うとともに、平成20年度の運動方針案の原案取りまとめを行った。

ii 財務委員会

予算執行状況を確認して健全な財務運営を図った。また、平成20年度収支予算 案の原案の編成を行った。

iii 留学生委員会

○「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」と「専門学校留学生の入学及び

在籍管理に関するガイドライン」の普及と遵守を呼びかけた。

- ○日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会(東京・大阪)」で 専門学校留学に関する情報提供を行うとともに、全専各連と東京都協会及び日本学生支援機構、日本語教育振興協会で共催した「日本留学フェア(台湾及び韓国会場)」に参加した。
- ○専教振と共催で「専門学校留学生担当者研修会(東京・大阪)」を実施した。

③『7月11日 職業教育の日』の推進

全専各連と連携して「職業教育の日」実行委員会を組織して、普及啓発及び都道 府県における記念事業の推進に向けた活動を行った。

④研修事業等

○専門学校留学生担当者研修会(専教振と共催)

平成19年11月27日/東京都・フロラシオン青山 平成19年11月30日/大阪府・大阪ガーデンパレス

テーマ及び講師

「出入国管理の現状と留学生の受け入れについて」 中山 昌秋 法務省入国管理局入国在留課法務専門官

<東京会場>

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

岡本 比呂志 留学生副委員長・中央情報専門学校理事長

松本 茂之介 中央情報専門学校就職部長

<大阪会場>

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

岡本 卓也 大阪YMCA国際専門学校専門課程ディレクター 貞住 綾香 大阪YMCA国際専門学校留学生課担当

○自己点檢・評価研修会(専教振と共催)

平成19年11月27日/東京都・フロラシオン青山

平成19年11月30日/大阪府・大阪ガーデンパレス

テーマ及び講師

「自己点検・評価から第三者評価へ~自己評価と第三者評価はどこが違うのか?」

江島 夏実 株式会社コンピュータ教育工学研究所代表取締役

「自己点検・自己評価ー気づきから改善へー」

秋葉 英一 自己点検・評価に関する研究委員会委員

○管理者研修会(専教振と共催)

平成20年2月12日/大阪府・ラマダホテル大阪

テーマ及び講師

「専修学校に期待する」

青山 伸悦 日本商工会議所 産業政策部長

「職業教育体系構築が意味するものー"専修学校の振興に関する検討会議"の審議を通じて一」

吉本 圭一 九州大学大学院人間環境学研究院 准教授

⑤広報活動

- ○会報第15号(7月)、16号(3月)の発行及び配布
- ○「高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学」パンフレットの発行・改

訂及び配布

○第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」(11月2日~6日・ 岡山県)への協力

⑥調査研究活動

- ○「専門学校における自己点検・評価に関する調査研究」への協力 専教振と連携して自己点検・評価の実施状況に関する調査を10月に実施。 集計・分析を行い、その調査結果を、報告書として作成し、会員校に配布して啓発に努める。
- ○「専門学校卒業者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施 専門学校に対する格差にもあげられていた専門学校卒業生の大学への編入 学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況を探るため、7月に調 査を実施。回答が寄せられた調査票をもとに平成18年度中の実績及び平成 19年度中の予定を集計し、役員会で報告資料を配布するとともに、全専各 連ホームページに同資料を掲載する。
- ○「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施 平成19年度における留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。自由記述に基づく課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望意見を述べる基礎 資料、海外の留学希望者に対する留学生受け入れ専門学校名簿の情報提供活動を実施するための資料として活用する。

⑦専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟へ助成措置を行った。

(2)全国高等専修学校協会

①会議の開催

i定例総会

- <定例総会(平成19年6月19日/中野サンプラザ)>
 - 第1号議案 平成18年度事業報告
 - 第2号議案 平成18年度収支決算報告
 - 第3号議案 平成19年度事業計画案
 - 第4号議案 平成19年度収支予算案
 - ※全専各連事務局より「1条校化推進本部(第1次報告)専修学校の1条校化運動の具体的方針」について資料に基づき説明がなされた。

ii 理事会

- <第1回理事会(平成19年6月19日/中野サンプラザ)>
 - ○定例総会への提案事項の審議
- <第2回理事会(平成20年1月22日/アルカディア市ヶ谷)>
 - ○平成20年度事業計画案
 - ○平成20年度収支予算案
 - ○「専修学校の振興に関する検討会議」について

②全国高等専修学校体育大会の開催

○第17回全国高等専修学校体育大会 平成19年7月24~27日/山梨県・富士北麓公園、河口湖町民体育館

③研修会の開催

i 管理者研修会(定例総会終了後)

平成19年6月19日/中野サンプラザ

講 師:寺門成真 文部科学省専修学校教育振興室長

ii「教育コーチング研修会」

平成20年1月11~12日/アルカディア市ヶ谷

テーマ:「対話を通じて、生徒の自己認識を深めることで、生徒の主体性

を育て、生徒の自発的な行動を促す、アプローチを学ぶ」

講師:コアネット人材開発研修センター

受講者13名にコアネット人材開発研修センターから「修了書」が授与された。

④「1条校化推進本部(第1次報告)専修学校の1条校化運動の具体的方針」に基づく「新しい高等専修学校制度の在り方(高等専修学校の将来像)」の検討

第4回高等専修学校制度設計作業部会(制度改善研究委員会)での議論において、一定の結論を得た、i)制度設計の基本的な考え方、ii)新しい高等専修学校の教育の目的、iii)新しい高等専修学校制度の創設にあたって考えられる具体的な基準や要件などについて、「新しい高等専修学校制度の在り方(高等専修学校の将来像)」をまとめて素案を提示した。

⑤母校訪問・高等専修学校展の全国展開

平成19年度運動方針である「母校訪問」と「高等専修学校展」の全国展開を目的として、実施マニュアルを作成し、協会ホームページからのダウンロードを可能にした。また、母校訪問についてもアンケート調査を行い、調査結果をホームページに掲載した。

⑥会員校の団結と協力についての研究と活動(会員校活性化に向けて)

○メール通信の発行

⑦広報活動

○広報誌「ニュース高等専修」発行

(3)全国個人立専修学校協会

I会議の開催

i定例総会

<第11回定例総会(平成19年6月18日/アルカディア市ヶ谷>)

以下の議案を審議し提案のとおり承認された。

来賓として寺門成真文部科学省専修学校教育振興室長が、あいさつを兼ねて専修 学校をとりまく現状について説明を行った。

次に、全専各連事務局が「1条校化推進本部(第1次報告)専修学校の1条校化 運動の具体的方針」について、資料に基づき説明した。

なお、会議終了後の懇親会では研修会の講師も参加し、情報交換を行った。

第1号議案 平成18年度事業報告

第2号議案 平成18年度収支決算報告

第3号議案 平成19年度事業計画案

第4号議案 平成19年度収支予算案

ii 理事会

<第37回理事会(平成19年4月26日/アルカディア市ヶ谷)>

①生前の設置者変更について

- ○事例発表ならびに質疑応答
- ②平成19年度事業計画・収支予算原案
 - ○事業計画案・収支予算案の確認
- ③平成19年度協会運営費への対応
 - ○平成19年度事業計画案に基づき、協会運営費50万円が増額されたことについて、経緯が説明された。
- <第38回理事会(平成19年5月24日/アルカディア市ヶ谷)>
 - ①第11回定例総会への対応
 - ○資料内容の確認
 - ○理事会・総会・研修会・懇親会の進行ならびに役割分担の検討
 - ②研修会への対応
 - ○講師、テーマ、時間配分の検討
- <第39回理事会(平成19年6月18日/アルカディア市ヶ谷)>

総会に先立ち、次第、役割分担、議題(平成18年度事業報告・収支決算報告、平成19年度事業計画案、収支予算案)、研修会、懇親会の運営について確認した。

<第40回理事会(平成19年11月14日/アルカディア市ヶ谷)>

全専各連財務委員会・課程別設置者別部会合同会議(12月17日)への対応を 協議した。

- ①平成20年度活動方針案ならびに予算原案
 - ○平成20年度活動方針案の検討
 - ○活動方針に基づいた平成20年度予算原案の検討
- ②会則改正案の検討
 - ○役職等について
 - ○役員(監事)の選任方法について

Ⅱ研修会の開催

第11回定例総会の開催に合わせて平成19年度研修会を開催した。 講師・テーマは以下のとおり。

第1講 「生前の設置者変更に関する事例発表」及び質疑応答 安川専門学校ロイモード学院 安川 涼子 校長

第2講 「個人立専修学校の承継にともなう相続税・贈与税対策」 辻・本郷税理士法人 新井 弘之 税理士

Ⅲ調査・研究の実施ならびに報告書の作成

平成19年度研修会開催にあたり、講師に対しヒアリングのうえとりまとめを 行い、当日配布するレジュメを作成した。

また、当日の講演をもとに報告書を作成し、会員校に配布した。

(4)全国各種学校協会

①会議の開催

- <第1回理事会・専門委員会合同会議(平成19年6月27日/アルカディア市ヶ谷)>
 - ○定例総会の運営について
- <第9回定例総会(平成19年6月27日/アルカディア市ヶ谷)> 第1号議案 平成18年度事業報告

- 第2号議案 平成18年度収支決算報告
- 第3号議案 平成19年度事業計画案
- 第4号議案 平成19年度収支予算案

※全専各連事務局より「1条校化推進本部(第1次報告)専修学校の1条校 化運動の具体的方針」について資料に基づき説明がなされた。

- <第2回理事会・専門委員会合同会議(平成19年11月8日/ルポール麹町)>
 - ○専修学校の1条校化の現況と各種学校の今後について
- <第3回理事会・専門委員会合同会議(平成20年2月1日/アルカディア市ケ谷)
 - ○平成20年度事業計画案
 - ○平成20年度収支予算案

②広報活動の推進

平成19年11月2日から6日までの5日間にわたり、第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」が岡山県内主要都市で一斉に開催された。全国各種学校協会も専教振、全専各連、全専協とともに主会場のひとつとなった岡山市の岡山県総合グラウンドで開催された生涯学習見本市において「職業教育の日」ロゴマークと本協会名の入ったトートバック1,400部を入場者に配布した。

6. 分野別専門部会活動報告

(1)全国工業専門学校協会

- ①電卓・ポケコン技能検定
 - ・第36回 平成19年6月24日に全国13会場で実施。

受験者数:745名

プログラム級64名、1級17名、2級532名、3級132名

・第37回 平成19年11月25日に全国7会場で実施。

受験者数:103名

1級17名、2級46名、3級40名※プログラム級は実施せず。

②第29回(平成19年度)定例総会

平成19年10月4日に東京・都市センターホテルにおいて開催。新規事業等 について検討した。

③全国専門学校工業教育連絡協議会(仮称)

全国専門学校建築教育連絡協議会、全国専門学校電気工事教育連絡協議会、全 国専門学校土木教育連絡協議会、全国専門学校管工事教育連絡協議会は、概ね前 年どおり活動した。

(2)全国語学ビジネス観光教育協会

- ①「第1回国際日本検定試験(2・3級)」を10月14日に実施。
- ②文部科学省・国土交通省後援の「第19回観光英語検定試験(1級1次・2級・3級)」を10月28日に、1級2次を12月9日に実施した。応募者総数は6,334名。
- ③6月25日、京都において第25回定例総会を開催。
- ④第38回教員研修会を7月15日(東京)・7月16日(大阪)にて実施。川勝

平太氏(静岡文化芸術大学学長・国際日本文化研究センター教授)の「文化力― 日本の底力」をテーマとした講演を中心に開催。

⑤12月3日、全国から14名の出場者を得て、東京・日本橋公会堂を会場として 第25回全国専門学校英語スピーチコンテストを開催。

(3)全国服飾学校協会

①ブロック研修会

全国7ブロックにおいて、次の内容の研修会を実施した。

a. 北海道/平成19年9月21日 「北海道発ファッション~町工場から世界へ~」

b. 宮城/平成20年1月21日 「時代を担うファッション人材」、「商品の企画から生産販売まで」

c. 東京/平成20年1月30日

「ファッションの現場から」、「クリエーションと人材育成」、「㈱ワールドストアパートナーズの人材育成戦略」、「就職活動で感じること」

d. 愛知/平成20年1月12日 「ファッションの現場から」、「クリエーションと人材育成」

e. 大阪/平成19年10月13日 「ファッション色彩高度教育の展開」、「パターンメーキング技術教育の進め 方」、「モデリスト教育について」

f. 広島/平成19年11月10日 「ファッション色彩教育の展開」、「ファッションの現場から」

g. 福 岡/平成20年1月26日 「ヴィジュアルマーチャンダイジングとファッション販売」、「ファッション 文化とファッションショー」

②繊維ファッション産学交流会議/平成19年7月12日

繊維業界、アパレル業界、リテール(流通)業界、並びにファッション教育団体の10団体で設立している繊維ファッション産学協議会は、21世紀のファッション産業界を担う人材を育成することを目的として、東京で人材育成に関する研究・討議・交流のための会議を行った。

テーマ:「日本発」のクリエーション人材を育む産学連携

基調講演:繊維とデザイン〜SENSEWARE の可能性

産学シンポジウム:企業が求めるファッション人材

- ③全国服飾学校「ファッション画コンクール」開催
- ④「ファッションクリエーター新人賞国際コンクール」開催(東京)

(4) 特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

①第19回全日本高校デザイン・イラスト展の開催

後援官庁:文部科学省·経済産業省

後援団体:全国高等学校長会・日本私立中学高等学校連合会・社団法人全国高等

学校文化連盟·全国専修学校各種学校総連合会

創造力のある人材が強く求められる今日、この展覧会は、創造的人材教育及び その育成の一助となるべく、デザイン・イラストレーション等を創造・制作し、 発表する喜びを通して、最も感性豊かな年代である高校生の創造力や表現力を啓 発することを目的としている。

今年度は北海道芸術デザイン専門学校が委員長校となり、デザイン部門テーマ「若い力」=YOUNG POWERとした。

応募作品数は3,082点。展覧会は平成19年10月5日から北海道地区展を始めとして平成20年2月9日の沖縄地区展まで全国6地区で開催された。10月7日に札幌サンプラザ・ふれあい広場で開かれた表彰式及び懇親会には、全国から受賞者や指導にあたった先生、来賓が出席し盛会であった。

②メンバーズブックの刊行、ホームページ

ADEC会員校を紹介するハンドブックを8,000部作成。 また、ADECホームページ (http://www.adec.gr.jp) も引き続き公開しており、会員校、諸活動の公開に努めている。

③研修委員会

平成19年度分野別教員研修会を平成19年7月31日・8月1日、東京・日本デザイン専門学校において開催した。

今回は「新規イラストレーション指導方法として、カラーコードをもとにイラスト展開するための指導方法とカリキュラム策定のポイント」をテーマに、カラーコード発行会社の協力を得て、関係者にも参加を呼びかけた。参加者は30名。次世代QRコードに変わるものとしてイラストによる遡及効果も含め、実のある研修となった。

- ④事業委員会
 - ○色彩士検定の実施

第22回色彩士検定試験:平成19年9月9日(1級実技・3級)

第23回色彩士検定試験:平成20年1月20日(1級理論・2級・3級)

○事業開発

ウェブ上で4級素養レベルの色彩士検定を準備、年度内立ち上げを目指している。

(5)全国予備学校協議会

- ①総会・理事会・委員会等各会合の開催
- ②広報活動(ホームページ運営等にともなうPR活動)
- ③大学入試センター試験説明協議会への参加 平成19年7月2日~7月18日 全国7会場
- ④研修会 10月9日 於:長野

「信州大学 法人化後の大学運営」小宮山淳信州大学学長 講演

⑤社会福祉士·精神保健福祉士·介護福祉士国家試験運営協力

(6)全国専門学校情報教育協会

- ①教員研修会/セミナーの実施
 - ○管理者研修会(募集·広報戦略関連)

平成19年6月20日/ホテルメトロポリタンエドモント/参加者66名

- ○退学者を減らすための学生指導に必要なカウンセリング知識(宿泊研修) 平成19年7月30日~31日/晴海グランドホテル/参加者30名
- ○留学生受入指南~募集、受入環境、トラブル解決等のポイント~ (宿泊研修)

平成19年8月2日~3日/川崎グランドホテル/参加者17名

○組込み技術指導者育成セミナー

平成19年8月7日~8日/日本工学院専門学校/参加者17名

○グループワークを学ぶ基礎研修(宿泊研修)

平成19年10月15日~16日/幕張セミナーハウス/参加者18名

○戦略的な学生募集を行うためのマーケティング知識(宿泊研修)

平成19年10月25日~26日/晴海グランドホテル/参加者16名

- ○仕事がはかどる!パソコンスキルアップセミナー平成19年11月2日~3日/日本電子専門学校/参加者7名
- ○FlexIIで作るWeb2.0セミナー 平成19年11月23日~24日/日本電子専門学校/参加者10名
- ○金沢工業大学視察

平成19年11月26日/金沢工業大学(扇が丘キャンパス)/参加者32名

○ΧMLデータベース教育教材説明会

平成19年12月18日/日本電子専門学校/参加者27名

- ○XMLデータベース指導者向け研修会 平成19年12月25日~26日/日本電子専門学校/参加者22名
- ○起業家育成教員研修会 平成20年1月9日/アルカディア市ヶ谷/参加者24名
- 平成20年1月9日/ アルカアイア市ヶ谷/ 参加者24名 ○グループワークを学ぶ実践研修会
 - 平成20年1月27日~29日/ロイヤルパークホテル高松/参加者26名
- ○リスクマネジメント教員研修会平成20年2月1日/都市センターホテル/参加者33名
- ②協会ホームページにて加盟校学校案内パンフレット請求サービス等を実施
- ③情報教育に関する調査・研究事業
- ④第16回全国専門学校ロボット競技会の開催

平成19年12月15日、16日に東京・工学院大学専門学校アトリウムを会場として開催。大会テーマは『スチールファイト』。共催は専教振、後援は文部科学省・経済産業省、協力として読売新聞社・日本経済新聞社・テレビ東京・日経BP社。参加校14校(69チーム)。

- ⑤ビジネスプロデュースコンペティション2007の開催 平成20年1月に第一次審査(書類選考)、本大会は平成20年2月17日に 東京工科専門学校テラホールで開催。後援は経済産業省、ドリームゲート。
- ⑥専修学校フォーラム2008の開催(予定)

平成20年3月3日、4日に東京都・ホテルメトロポリタンエドモントを会場として開催予定。テーマは、『創・拓・新"大学全入時代!専門学校の競争力とは?"』。後援は経済産業省、協力は専教振・全専各連・全専協(予定含む)。

(7)全国経理教育協会

①第63回通常総会

平成19年5月24日に東京ガーデンパレスにて開催。平成18年度事業報告・収支決算、任期満了に伴う役員選任に関する件等の審議が行われた。

②第31回教職員研修会

平成19年7月26日から2日間にわたり東京ガーデンパレスにて開催。全国

から49校、49名の参加者を得て、「カウンセリングスキル」をテーマにとり あげ、グループ討議等実習中心に研修会を実施した。

③全国簿記電卓競技大会

平成19年9月2日に東京・都市センターホテルにおいて開催。昨年同様に高等学校も参加し、総勢239名の選手による熱戦が繰り広げられた。

④検定試験

簿記能力検定試験を含めた8検定を実施中。

(8)全国珠算学校連盟

①第27回全日本珠算技能競技大会

平成19年7月29日~30日 愛知・名鉄犬山ホテル

②第37回全国珠算学校集合研修会

平成19年8月18日~19日 兵庫・ウェスティンホテル淡路

(9)全国専門学校日語教育協会

①年次総会の開催

年次定例総会 平成19年6月25日 文化学園・国際会議場

議案: i 総務委員会、教育研究委員会、学生対策委員会、国際交流委員会の各 委員会の事業報告と事業計画の決議

ii 決算と予算案の承認

iii 役員人事の承認

iv新規加盟校の承認

v 専門学校の留学生定員、留学生在籍管理、外国人労働者問題などについての意見交換

②学生対策委員会実施事業

日本学生支援機構主催の日本留学フェア(インド)へ参加予定であったが、ブース参加費用が予算を上回ったため、断念した。

③教育研究委員会実施事業

第20回 全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会

日 程:平成20年1月25日

場 所:大阪科学技術センター 大ホール

出 場:16校16名

観客者数:350名

④その他

全専日協パンフレットを外務省を通じ、世界130公館へ各10部送付した。

7. その他

(1) 第62回全国私立学校審議会連合会総会での決議報告について

10月18日から19日、茨城県・ホテルレイクビュー水戸を会場として、全国私立学校審議会連合会第62回総会が、全国から約200人の参加者を得て開催された。 総会終了後、引き続き専門部会となり、第1専門部会(専修学校各種学校関係)は、 八文字敏宏部会長、細谷貢副部会長が進行、助言者に中島利郎先生と浦山哲郎先生を 迎え、各協議事項について審議された。協議結果は以下のとおり。

【第1専門部会】

1. 長期休校となっている学校への対応について

専修学校各種学校の廃校手続きは、現行法制上いわゆる申請主義となっているため、 実態として廃止手続きが取られず放置されている事例が全国的に散見される。

このような実態は、私立専修学校各種学校に対する社会的信頼性を損ないかねない。 今後、所轄庁の指導をもって認可取り消しが行えるようにするなど、何らかの法整備が必要であるとの意見集約を行った。

2. 私立学校法第64条第4項の法人の認可に際しての基本財産の審査について 公益法人制度改革にともない、社団法人及び財団法人の運営する学校が、学校法人 化にあたり設置者変更を認可申請することが想定される。

各都道府県において、私立学校の設置に関する制度の弾力化の方向性と合わせて、 学校法人化要件の緩和の方向性にそった認可審査の取扱いが求められる。

3. 公共職業能力開発施設の設置・改廃について

事前のアンケート調査の結果、私立学校審議会において議論された事例はなかった。 しかし、平成10年の通知の趣旨を踏まえ、各都道府県における事例が報告され、公 共職業能力開発施設の設置・改廃に関する対応情報の共有化が図られた。

【各専門部会共通】

1. 学校法人が設置する認可保育所用に取得した土地・建物の所有権取得登記に係る登録免許税の扱いについて

社会福祉法人が幼稚園を設置するために取得した土地・建物の所有権取得登記が非 課税扱いとされることとの均衡から、学校法人が保育所を設置するために取得した土 地・建物の所有権取得登記も非課税扱いにされるべきと考える。

2. 私立学校の所管が知事部局から教育委員会に移行する可能性について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、知事が私立学校に関する教育行政について、助言や援助を教育委員会に求めることが可能となった。

このことにより、私立学校の教育内容や運営に関して教育委員会が関与する可能性が出てきたことによって、私立学校の自主性が損なわれる恐れが出てきた。

本部会としては、私立学校教育の自主性が保たれ、これまで以上の発展・振興が図られるよう、制度が運用されることが望まれるとの意見集約を行った。

8. 第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」への参加

平成19年11月2日から6日の5日間にわたり、第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」が岡山県内主要都市で一斉に開催された。テーマは「晴れの国キラリ☆輝くまなびの輪」。主催は第19回生涯学習フェスティバル実行委員会。本連合会も専教振・全専協・全国各種学校協会とともに主会場のひとつとなった岡山県総合グラウンドで開催された生涯学習見本市に例年同様ブースを設営、専修学校制度とJ検・B検の紹介、「職業教育の日」の広報活動等を行った。また、岡山県協会や県内外の専門学校もブースを設営して日頃の学習成果を紹介した。

また、5日にはピュアリティまきびにて文部科学省主催の「平成19年度専修学校教育研究協議会」が開催され、専修学校関係者、中学校高校の進路指導担当者及び都道府県の担当者による研究討議が行われた。

次回は平成20年10月11日から10月15日まで、福島県で開催される予定。